

八代復興事務所の所掌事業

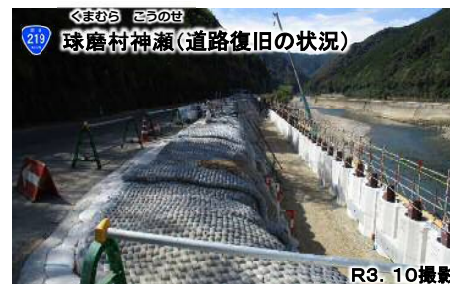
①河川事業

くまがわ ほんせん
球磨川本川中流部及び権限代行による熊本県管理区間の9支川の土砂・流木の撤去、被害施設の復旧、河川掘削等の災害復旧を行います。



②道路事業

くまがわ かませ にしげ
球磨川を渡河していた橋梁10橋(鎌瀬橋、西瀬橋等)を含む球磨川沿いの両岸道路約100km
ひとよしみなまた
(国道219号、主要地方道人吉水俣線)の災害復旧を行います。



(住所)

国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所

〒866-0824

熊本県八代市上日置町4478-1

TEL : 0965-39-5101 (代表)

FAX : 0965-43-2570 (総務課)

ホームページ :

http://www.qsr.mlit.go.jp/yatsushiro_r/



令和2年7月豪雨からの復旧・復興を 加速し、強力に推進します

令和3年度 事業概要



国土交通省 九州地方整備局
八代復興事務所

八代復興事務所 事業箇所

八代復興事務所は令和2年7月豪雨からの復旧・復興を加速し、強力に推進するため、令和3年4月1日に設置されました。

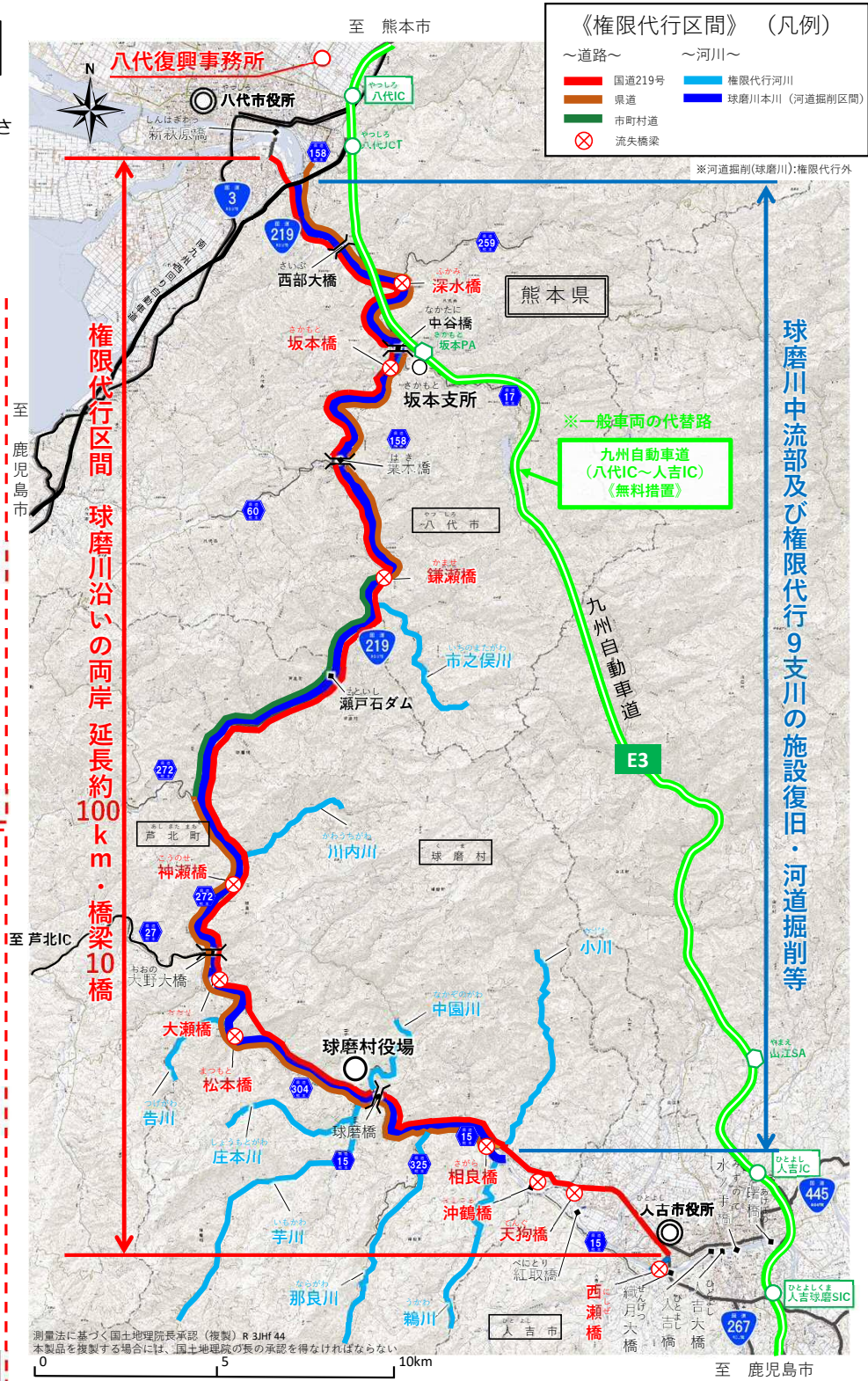
【道路事業】

球磨川を渡河していた橋梁10橋（鎌瀬橋、西瀬橋等）を含む球磨川沿いの兩岸道路約100km（国道219号、主要地方道人吉水俣線等）の災害復旧

橋梁の復旧



道路の復旧



【河川事業】

くまがわ ほんせん ようはい おがわ
球磨川本川中流部（遙拝堰～川口合流点）及び権限代行に
よる熊本県管理区間の9支川（川内川、小川等）の土砂・
流木の撤去、被害施設の復旧、河川掘削等の災害復旧

権限代行河川 9 支川の復旧



球磨川中流部の復旧

